

横浜港埠頭株式会社  
電子入札システム利用申請について

平成 27・28 年度に当社の電子入札に参加していただくためには、当社の電子入札システム利用申請及び利用者登録（IC カードへの番号登録）を行う必要があります。

平成 27・28 年度の電子入札システム利用申請を次の方法により、受付を実施いたします。

## 1 受付区分

- ①「工事」
- ②「物品・委託等」「設計・測量等」

## 2 必要資格

横浜市の一般競争入札有資格者名簿に登録された事業者であること

## 3 受付期間

平成 27 年 1 月 28 日（水）～平成 27 年 2 月 27 日（金）17：00 まで

## 4 申込方法

(1) 当社ホームページから「平成 27・28 年度電子入札システム利用申請書」【エクセルファイル】をダウンロードしてください。

ホームページアドレス <http://www.yokohamaport.co.jp/tender/>

(2) 「平成 27・28 年度電子入札システム利用申請書」【エクセルファイル】に必要事項を入力し、横浜市の審査結果通知の写し (PDF) を添付の上、次のアドレス宛送信してください。

(審査結果通知に記載されているユーザ ID、パスワードは塗つぶす等見えないようにしてください。)

[keirika-keiyaku@yokohamaport.co.jp](mailto:keirika-keiyaku@yokohamaport.co.jp)

※ 横浜市の審査結果通知の写し (PDF) については、平成 27・28 年の審査結果通知を添付ください。

※ 平成 27・28 年度の横浜市の定期申請を行っていない事業者の方は、横浜市の随時申請後、当社の申込を行ってください。

(3) 当社で利用申請書の入力内容や横浜市での有資格を確認させていただきます。この際入力内容等に不備のある場合は、メール、電話等で確

認の連絡をすることがあります。

## 5 申請完了

申請いただいたメールアドレス宛に申請完了と IC カードの登録に必要な登録番号の連絡を返信します。(3月上旬)

なお、3月上旬にメールが返信されない場合は、ご連絡をお願いします。

## 6 電子入札システムの利用者登録 (IC カードの登録)

上記5で返信された登録番号により当社の電子入札システムに利用者登録を行ってください。

利用者登録には、電子証明書(ICカード)が必要です。利用者登録方法は、自治体等の電子入札システムの登録方法と同様です。なお、登録方法については、平成27年2月に実施予定の[説明会資料](#)にも記載されておりますので、ご覧ください。説明会資料は、2月中旬頃にホームページにアップします。

## 7 電子入札実証実験について

今回の電子入札システム利用申請で申請していただいた業者の方に、当社が3月に実施する電子入札の実証実験に参加を依頼することがあります。その場合には参加依頼を別途連絡をさせていただきますので、ご了承ください。

## 8 問合せ窓口

横浜港埠頭株式会社 総務部経理課財務係

TEL 045-671-7295